

高等学校等就学支援金認定者 } 様  
保護者 }

鳥取県立境高等学校長

( 公 印 省 略 )

高等学校等就学支援金に係る収入状況確認等について (通知)

令和6年7月から令和7年6月まで(3年次生は令和7年3月まで)の授業料にかかる高等学校等就学支援金について、引き続き適正に支払いができるよう必要書類を提出していただく必要があります。

については、過去の高等学校等就学支援金の認定・不認定・不受給の状況にかかわらず、下記のとおり提出をお願いします。

また、高等学校等就学支援金の認定申請のために提出した個人番号または課税証明書等(以下個人番号という。)により、高校生等奨学給付金(非課税世帯等への給付金)の対象確認を行うことについて同意される方は、保護者・課税地等確認書の裏面の同意書に氏名等の記載後に提出してください。

記

1 提出書類 (どちらかを必ず提出して下さい)

7月からの意向	提出書類	備考
継続を希望する場合	・保護者・課税地等確認書 ・高等学校等就学支援金の申請時に提出した個人番号等の利用について	※ 前年の収入が0円等により、本年の市町村民税の申告を行っていない方は市町村役場で申告を行ってください。
継続を希望しない場合	・不受給申出書 (用紙を境高校事務室で受け取ってください)	※ 理由を聞き取りする場合があります。御協力をお願いします。

2 提出期限及び提出先

令和6年6月13日(木)までに 担任 へ提出

3 その他

提出期限まで書類の提出がなされない場合は、高等学校等就学支援金の認定が遅れる場合がありますので御注意ください。

御不明な点等ありましたら担当まで御連絡ください。

担当 事務室 有本 電話 (0859) 44-0441